

## 令和2年度事業計画

大洗町シルバー人材センターは平成11年9月ミニシルバーとして発足し、平成25年4月1日公益社団法人化を経て現在に至っております。

このような中、新しい令和が施行され、新しい時代がスタートしていますが、我が国の65歳以上の高齢者人口は、2019年に3,588万人を超え、総人口に占める割合も28.4%を超えております。さらに2025年には3,677万人となり30%が高齢者となることが予測されております。

国が進めるニッポン一億総活躍プランでは、一億総活躍社会（全員参加型の経済社会）の実現に向けた、働き方改革により、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方が可能となる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等、働き方改革関連法によるパートタイム労働法、労働契約法及び労働者派遣法の改正により、同一労働、同一賃金の実現など非正規雇用の処遇改善によりシルバー人材センターで働く会員の多様な就業機会を提供する必要があります。現在の雇用情勢は、少子高齢化に伴う労働力人口の減少により企業等では定年退職年齢の引き上げや継続雇用制度の導入などの動きにより、センターへの入会会員の高齢化、会員の減少が進んでいることから、センターを取り巻く環境は、これまで以上に厳しい状況になっている。

これらの取組を通じて高齢者の受け皿としての機能を十分に果たせるよう、会員並びに役職員が互いに連携、協力し合うとともに、会員の高年齢化に伴う事故の防止に加え、会員自身の安全意識の高揚にも努めてまいります。

### I 重点事項

- 1 安全就業の徹底
- 2 適正就業の徹底、就業機会の拡大
- 3 普及啓発事業の推進
- 4 調査研究及び訓練研修事業の充実
- 5 相談事業の強化
- 6 組織の充実と健全運営
- 7 労働者派遣事業の推進

### II 事業実施計画

- 1 安全就業の徹底  
安全を最優先課題として、就業中や就業途上における事故防止及び健康

管理の徹底を図る。

- ① 作業現場確認において、危険、有害作業の受注排除を行います。
- ② 作業現場を巡回し、安全保護具の着用や服装、作業機材の適正な取扱いの指導を実施します。
- ③ 無事故、無災害の目標を掲げ、安全講習会の開催を実施し、全会員の事故防止の徹底を図ります。

## 2 適正就業の徹底、就業機会の拡大

- ① 受託先の積極的な開拓と受注作業の確実な消化に努めます。
- ② 福祉、家事サービス（高齢者）についての受注拡大を図ります。
- ③ 就業機会の公平化と適正化に努め、就業率の向上を図ります。
- ④ 法令を遵守し適正就業に積極的に取り組みます。

## 3 普及啓発事業の推進

- ① 町の広報誌を通じて会員募集及びシルバー事業のPRをします。
- ② 公共施設、民間企業等にポスター、パンフレットを配布しシルバー事業の趣旨や活動状況の周知を図ります。
- ③ ボランティア活動により地域社会に貢献します。

## 4 調査研究及び訓練研修事業の充実

- ① 役員、職員対象の研修会の実施。（茨城県シルバー人材センター連合会等の研修会への参加）
- ② 会員の資質及び技術の向上のための講習会を開催致します。
- ③ 新たな就業分野の先進地調査を行い、会員の就業機会の質の向上、需要のミスマッチの解消、就業環境の改善等の促進に努めます。

## 5 相談事業の強化

- ① 入会説明会を随時開催し、高年齢者の入会を促進します。
- ② 会員の就業相談会を開催致します。

## 6 組織の充実と健全運営

- ① 関係機関や団体との連絡調整及び情報交換による、効率的な組織運営の充実を図ります。
- ② 自主的運営基盤確立のため、受注拡大による増収、並びに経費節減の徹底及び事務処理等の効率化に努めます。
- ③ 個人情報保護を遵守するとともに、事務処理、文書処理体制を整備

します。

#### 7 労働者派遣事業の推進

地域社会の多様なニーズにこたえるとともに、会員の知識・経験・能力に基づくニーズに対応するため、請負・委任では受注できなかった、指揮・命令を伴う仕事については、労働者派遣事業を活用し、受注・就業機会の拡大を図ります。